

対内直接投資等に関する命令第三条第三項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件

(別表第2)

大分類	小分類	細 分 類		摘 要	
		番号	項 目 名		
農業、林業	耕種農業	0111	米作農業		
		0112	米作以外の穀作農業		
		0113	野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）		
		0114	果樹作農業		
		0115	花き作農業		
		0116	工芸農作物農業		
		0117	ばれいしょ・かんしょ作農業		
		0119	その他の耕種農業		
		畜産農業	0121	酪農業	
			0122	肉用牛生産業	
			0123	養豚業	
	0124		養鶏業		
	0125		畜産類似業		
	0126		養蚕農業		
	0129		その他の畜産農業		
	農業サービス業（園芸サービス業を除く）		0131	穀作サービス業	
		0132	野菜作・果樹作サービス業		
		0133	穀作、野菜作・果樹作以外の耕種サービス業		
		0134	畜産サービス業（獣医業を除く）		
	園芸サービス業	0141	園芸サービス業		
	育林業	0211	育林業		
	素材生産業	0221	素材生産業		
	特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）	0231	製薪炭業		
		0239	その他の特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）		
	林業サービス業	0241	育林サービス業		

大分類	小分類	細 分 類		摘 要	
		番号	項 目 名		
漁業	その他の林業	0242	素材生産サービス業		
		0243	山林種苗生産サービス業		
		0249	その他の林業サービス業		
		0299	その他の林業		
		海面漁業	0311	底びき網漁業	
			0312	まき網漁業	
			0313	刺網漁業	
			0314	釣・はえ縄漁業	
			0315	定置網漁業	
			0316	地びき網・船びき網漁業	
		0317	採貝・採藻業		
		0318	捕鯨業		
		0319	その他の海面漁業		
	内水面漁業	0321	内水面漁業		
	海面養殖業	0411	魚類養殖業		
		0412	貝類養殖業		
		0413	藻類養殖業		
		0414	真珠養殖業		
		0415	種苗養殖業		
0419		その他の海面養殖業			
内水面養殖業	0421	内水面養殖業			
鉱業、採石業、 砂利採取業	原油・天然ガス鉱業	0531	原油鉱業		
		0532	天然ガス鉱業		
製造業	和装製品・その他の衣服・織 維製身の回り品製造業	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業	ただし、皮革及び皮革製品に限る	
	無機化学工業製品製造業	1623	圧縮ガス・液化ガス製造業	ただし、半導体製造用のヘリウム又は希ガスの製造業に限る	
		1629	その他の無機化学工業製品製造業	ただし、半導体製造用のりん化合物又はふっ化水素酸の製造業に限る	

大分類	小分類	細 分 類		摘 要	
		番号	項 目 名		
	医薬品製造業	1653	生物学的製剤製造業	<p>ただし、にかわ・ゼラチン製造業に限る</p> <p>ただし、石油製品製造業に限る</p>	
	その他の化学工業	1694	ゼラチン・接着剤製造業		
	石油精製業	1711	石油精製業		
	潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）	1721	潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）		
	舗装材料製造業	1741	舗装材料製造業		
	その他の石油製品・石炭製品製造業	1799	その他の石油製品・石炭製品製造業		
	ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	1921	ゴム製履物・同附属品製造業		
		1922	プラスチック製履物・同附属品製造業		
	なめし革製造業	2011	なめし革製造業		
	工業用革製品製造業（手袋を除く）	2021	工業用革製品製造業（手袋を除く）		
	革製履物用材料・同附属品製造業	2031	革製履物用材料・同附属品製造業		
	革製履物製造業	2041	革製履物製造業		
	革製手袋製造業	2051	革製手袋製造業		
	かばん製造業	2061	かばん製造業		
	袋物製造業	2071	袋物製造業（ハンドバッグを除く）		
		2072	ハンドバッグ製造業		
	毛皮製造業	2081	毛皮製造業		
	その他のなめし革製品製造業	2099	その他のなめし革製品製造業		
	その他の鉄鋼業	2299	他に分類されない鉄鋼業		ただし、金属の積層造形用の装置に用いる材料として特に設計した粉末状の金属及び金属合金の製造業に限る
	その他の非鉄金属製造業	2399	他に分類されない非鉄金属製造業		ただし、金属の積層造形用の装置に用いる材料として特に設計した粉末状の金属及び金属合金の製造業に限る
	一般産業用機械・装置製造業	2531	動力伝導装置製造業（玉軸受、ころ軸受を除く）	ただし、数値制御を行うことができる金属工作機械又は主として工業製品の製造の用に供される産業用ロボットの製造又は補修の用に供される減速機の製造業に限る	

大分類	小分類	細 分 類		摘 要
		番号	項 目 名	
	金属加工機械製造業	2661	金属工作機械製造業	ただし、数値制御を行うことができる金属工作機械の製造業に限る
	半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	2671	半導体製造装置製造業	
	その他の生産用機械・同部分品製造業	2694	ロボット製造業	ただし、主として工業製品の製造の用に供される産業用ロボットの製造業に限る
		2699	他に分類されない生産用機械・同部分品製造業	ただし、金属の積層造形用の装置の製造業に限る
	電子デバイス製造業	2813	半導体素子製造業（光電変換素子を除く）	
		2814	集積回路製造業	
	記録メディア製造業	2831	半導体メモリメディア製造業	
		2832	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業	
	電子回路製造業	2841	電子回路基板製造業	
		2842	電子回路実装基板製造業	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	2911	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	ただし、数値制御を行うことができる金属工作機械又は主として工業製品の製造の用に供される産業用ロボットの製造又は補修の用に供されるサーボ機構の製造業に限る
		2914	配電盤・電力制御装置製造業	ただし、数値制御を行うことができる金属工作機械又は主として工業製品の製造の用に供される産業用ロボットの製造又は補修の用に供される数値制御装置又はプログラマブルロジックコントローラの製造業に限る
	電池製造業	2951	蓄電池製造業	ただし、車載用（駆動用動力源としての用途に限る）又は定置用として用いられるリチウムイオン蓄電池の製造業に限る
	その他の電気機械器具製造業	2999	その他の電気機械器具製造業	ただし、武器、電動機、発電機又は医療用機械器具に用いる永久磁石の製造業に限る
	通信機械器具・同関連機械器具製造業	3011	有線通信機械器具製造業	
		3012	携帯電話機・PHS電話機製造業	

大分類	小分類	細 分 類		摘 要	
		番号	項 目 名		
電気・ガス・熱供給・水道業	電子計算機・同附属装置製造業	3013	無線通信機械器具製造業	ただし、皮革及び皮革製品に限る	
		3031	電子計算機製造業（パーソナルコンピュータを除く）		
		3032	パーソナルコンピュータ製造業		
		3033	外部記憶装置製造業		
		がん具・運動用具製造業	3253		運動用具製造業
			管理、補助的経済活動を行う事業所（33 電気業）		3300
		3309			その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
		電気業	3311		発電所
			3312		変電所
		管理、補助的経済活動を行う事業所（34 ガス業）	3400		主として管理事務を行う本社等
	3409		その他の管理、補助的経済活動を行う事業所		
	ガス業	3411	ガス製造工場		
		3412	ガス供給所		
	熱供給業	3511	熱供給業		
	上水道業	3611	上水道業		
	情報通信業	固定電気通信業	3711		地域電気通信業（有線放送電話業を除く）
			3712		長距離電気通信業
			3713		有線放送電話業
			3719		その他の固定電気通信業
		移動電気通信業	3721		移動電気通信業
公共放送業（有線放送業を除く）		3811	公共放送業（有線放送業を除く）		
民間放送業（有線放送業を除く）		3821	テレビジョン放送業（衛星放送業を除く）		
		3822	ラジオ放送業（衛星放送業を除く）		
3823		衛星放送業			
3829		その他の民間放送業			
有線放送業	3831	有線テレビジョン放送業			
	3832	有線ラジオ放送業			

大分類	小分類	細 分 類		摘 要	
		番号	項 目 名		
運輸業、郵便業	ソフトウェア業	3911	受託開発ソフトウェア業	※1	
		3912	組込みソフトウェア業		
		3913	パッケージソフトウェア業		
	情報処理・提供サービス業	3921	情報処理サービス業	ただし、電気通信事業法 第九条の登録 を受けるべき 電気通信事業 に限る ※2	
	インターネット附随サービス業	4011	ポータルサイト・サーバ運営業		
		4012	アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ		
		4013	インターネット利用サポート業		
	鉄道業	4211	普通鉄道業		
		4212	軌道業		
		4213	地下鉄道業		
		4214	モノレール鉄道業（地下鉄道業を除く）		
		4215	案内軌条式鉄道業（地下鉄道業を除く）		
		4216	鋼索鉄道業		
		4217	索道業		
		4219	その他の鉄道業		
	一般乗合旅客自動車運送業	4311	一般乗合旅客自動車運送業		
	沿海海運業	4521	沿海旅客海運業		
		4522	沿海貨物海運業		
	内陸水運業	4531	港湾旅客海運業		
		4532	河川水運業		
		4533	湖沼水運業		
	船舶貸渡業	4542	内航船舶貸渡業		
	航空運送業	4611	航空運送業		
	航空機使用業（航空運送業を除く）	4621	航空機使用業（航空運送業を除く）		
	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	4711	倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	ただし、石油 備蓄業に係る ものに限る	
	冷蔵倉庫業	4721	冷蔵倉庫業		
運輸施設提供業	4851	鉄道施設提供業			

大分類	小分類	細 分 類		摘 要
		番号	項 目 名	
卸売業、小売業	石油・鉱物卸売業	5331	石油卸売業	ただし、石油に係るものに限る
	燃料小売業	6051	ガソリンスタンド	
		6052	燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）	
金融業、保険業	中央銀行	6211	中央銀行	
	農林水産金融業	6324	農業協同組合	
		6325	漁業協同組合、水産加工業協同組合	
複合サービス事業	農林水産業協同組合（他に分類されないもの）	8711	農業協同組合（他に分類されないもの）	
		8712	漁業協同組合（他に分類されないもの）	
		8713	水産加工業協同組合（他に分類されないもの）	
		8714	森林組合（他に分類されないもの）	
サービス業（他に分類されないもの）	警備業	9231	警備業	
	他に分類されない事業サービス業	9299	他に分類されないその他の事業サービス業	ただし、液化石油ガス(LPG) 充てん業及び液化石油ガス(LPG)の貯蔵を行う事業に係るものに限る

※1 対内直接投資等に関する命令第三条の二第三項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件（令和二年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第四号）に掲げる業種に該当するソフトウェア業又は情報処理・提供サービス業に属する事業以外にあつては、別表第三に掲げる業種に属する事業（以下この※1及び※2において「別表第三事業」という。）に付随して実施し、又は別表第三事業のみを営む親会社（会社法（平成十七年法律第八十六号）第二条第四号に規定する親会社をいう。以下この※1及び※2において同じ。）若しくは当該親会社の子会社（同法第二条第三号に規定する子会社をいう。※2において同じ。）のうち別表第三事業のみを営むもののために実施するソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業に属する事業（当該事業を営む会社の他のもの（当該会社の関係会社（会社計算規則（平成十八年法務省令第十三号）第二条第三項第二十二号に規定する関係会社をいう。）のうち別表第三事業のみを営むもの及び当該別表第三事業のみを営む他の会社を除く。以下この※1及び※2において同じ。）から委託を受けてソフトウェアの開発を行うもの及び他のものが保有するデータを扱う情報処理サービスを提供するものを除く。）を除く。

※2 対内直接投資等に関する命令第三条の二第三項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件（令和二年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第四号）に掲げる業種に該当するインターネット附随サービス業（インターネット利用サポート業に限る。以下この※2において同じ。）に属する事業以外にあつては、別表第三事業に付随して実施し、又は別表第三事業のみを営む親会社若しくは当該親会社の子会社のうち別表第三事業のみを営むもののために実施するインターネット附随サービス業に属する事業（当該事業を営む会社の他のものから委託を受けてインターネット附随サービス業を提供するものを除く。）を除く。

備考 この表は、統計法第二十八条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件（平成25年10月総務省告示第405号）の分類表に従っている。